

平成28年1月18日(月)

国土交通省関東地方整備局



高崎河川国道事務所

記者発表資料

**除雪作業が完了したため、
国道18号(碓氷バイパス)において通行止めを解除しました。**

除雪作業が完了したため、下記区間において通行止めを実施しておりましたが、本日、15時30分に通行止めを解除しました。

規制区間：国道18号(碓氷バイパス)

場所：群馬県安中市松井田町横川～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢
(南軽井沢交差点)

延長：約16.6km

規制解除：平成28年1月18日(月) 15時30分

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧下さい。

日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/>

※高崎河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

・ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

・公式ツイッター https://twitter.com/mlit_takasaki

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ

神奈川建設記者会

刀水クラブ・テレビ記者会

高崎記者クラブ

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

副所長

伏見 利行 (ふしみ としゆき) 内線：204

建設専門官

森田 信介 (もりた のぶすけ) 内線：511

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

検索

(参考)

規制区間：群馬県安中市松井田町横川～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢
(南軽井沢交差点)

規制延長：約 16. 6 km

